



第 1 回土地区画整理審議会の開催

平成 22 年 3 月 24 日に新玉公民館において、第 1 回審議会が開催されました。

《議題》

- 会長・副会長の選出について
- 審議会に関する規程について
- 事業の進捗状況及び今後の予定について

会長に一色英徳委員、副会長に日本通運株式会社委員と東晴雄委員が選出されました。



第 1 回土地区画整理審議会の様子

事業の進捗状況及び今後の予定

今年度は、国からの予算も予定通り配分されたため、引き続き先行買収を行いながら、換地計画（案）の作成やまちづくりに関する取り組みを進めていく予定です。

《換地計画（案）の作成について》

換地計画（案）の作成は、登記事項や皆様からの申請・申告をもとに、面積や現在の土地の権利関係を把握する必要があります。

登記がなされていない権利の申告を！！

登記がなされていない借地権、小作権、地役権などについては、松山駅周辺整備課まで申告していただきますようお願いいたします。



登記変更(地積更正・分合筆)は平成 22 年 12 月末までに！！

(期限までの登記変更は、換地計画(案)の作成に反映できます)

土地の所有権変更(相続・売買等)は事業中でも可能ですが、地積更正や分合筆をする場合は、事前に松山駅周辺整備課までご連絡をお願いいたします。

⚠ 登記地積と現況に差があると思われる方は、松山駅周辺整備課までご相談ください。

《まちづくりの取り組みについて》

今年度は、まちづくり意向アンケートの結果を踏まえ、駅の東西地域毎にまちづくりの取り組みを進めます。

駅西地域

工事の時期が早いため、引き続きまちづくりワークショップ等の活動について検討します。

駅東地域

個々のご意見に対応しながら、今後、工事の進捗状況にあわせて、まちづくりの取り組みを検討します。



《先行買収について》

先行買収は平成20年度から23年度の間で実施する予定としており、平成20年度は約2,000㎡、平成21年度は約4,400㎡を買収し、今年度は約5,000㎡の買収を予定しております。

なお、測量・調査結果及びその他事業に必要な土地を確保するため、当初予定していた買収面積よりも増加する見込みとなりました。

お知らせ

建物の撤去が終わったところから、木柵の設置や埋蔵文化財の調査を行います。

敷地内は危険な場所もありますので、立ち入らないようお願いいたします。

雑草が生えている箇所については、5月下旬～6月上旬頃に障害者支援施設等に除草業務を委託する予定です。

引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



愛媛県からのお知らせ

事業の進捗状況

JR松山駅付近連続立体交差事業については、平成21年度にJR四国等と工事基本協定を締結しました。

今年度は、国から事業を本格的に進めるための予算が配分されましたので、いよいよ新車両基地・貨物駅や行き違い線区間において、一部用地買収や工事に着手することとしています。

相談所のご案内

下記のとおり相談所を設置します。個別にご相談をお受けしますので、お気軽にお立寄りください。

【設置日時・場所】 日によって違いますのでご注意ください。



南江戸本村集会所 1階会議室

5月21日・5月28日	金曜日	13:30～16:30
5月23日・5月30日	日曜日	13:30～16:30
5月24日・5月31日	月曜日	18:00～20:00

新玉公民館 1階大会議室

5月26日・6月2日	水曜日	18:00～20:00
------------	-----	-------------



松山駅周辺整備課のHP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/matsuyamaeki/>
随時更新しておりますので、ぜひチェックしてみてください。

